

## 法人インターネットバンキングシステム

### 電子証明書方式をご利用のお客さま

新システムへの移行に伴い、電子証明書方式の設定についてご案内いたします。

#### 1. 信頼済みサイトへの登録

新システムでは、電子証明書をご利用する際には、ブラウザの「オプション」メニューから「インターネットオプション」／「セキュリティ」を選択し、以下の登録をお願いいたします。

https://\*.shinkin-ib.jp

https://\*.shinkin.jp

詳細は[「信頼済みサイトの登録方法」](#)をご参照ください。

#### 2. 現行システムにおける電子証明書の更新

現在、ご使用いただいている電子証明書は、新システム移行後もそのままご利用いただけます。

ただし、新システムでは、**電子証明書有効期限切れ後の更新可能期間がこれまでの「180日以内」から「90日以内」に変更**となるため、有効期限が平成24年6月18日までに到来するお客様は新システムでの更新手続きができなくなります。

万が一、現行システムにおいて更新期限が過ぎてしまった場合は、当金庫所定の窓口またはIBヘルプデスクまでお問い合わせください。

### 3. 電子証明書の取得/更新

#### (1) 新規取得

⇒ **電子証明書の新規取得手続き**

#### (2) 電子証明書更新

##### ① 有効期限内の更新

⇒ **有効期限内の電子証明書の更新手続き**

##### ② 有効期限切れ後90日以内の更新手続き

⇒ 新規取得の手続きと同様の手続きですので、(1)新規取得をご参照ください。

##### ③ 有効期限切れ後90日を超えた電子証明書の更新のお客さま

⇒ 当金庫所定の窓口またはIBヘルプデスクまでお問い合わせください。

以 上